

軍縮・不拡散を巡る最新の動向(7)

文献紹介：George Perkovich, “The Obama Nuclear Agenda One Year after Prague,” *Policy Outlook*, Carnegie Endowment for International Peace, March 31, 2010.

(「プラハ演説から1年後のオバマ構想」)

研究員 岡田 美保
インターン 松田 怜子

本論文でパーコヴィッチ (George Perkovich) ¹⁾は、オバマ大統領がプラハ演説で提示した課題が、1年を経過した現在、いかなる問題に直面しているかを考察している。

筆者は第1に、プラハ演説で提示されたオバマ構想は、①「核兵器のない世界」は、国家の生存に対する脅威という、核兵器特有の脅威を除去することによって平和と安全保障を強化する、②この結果を実現することは極めて困難であり、時間も相当かかる、③核兵器が存在する限り米国は、敵を抑止し、同盟諸国の防衛を保証するための効果的な核戦力を維持する、の3点を中核とする限定的なものであることを指摘した上で、オバマ構想に関する2つの誤解を指摘している。筆者によると、1つ目の誤解は、「グローバル・ゼロ」が多国間条約交渉によって2030年までに核兵器をゼロにするという計画を提示したこととオバマ構想との混同によるものである。オバマ大統領は、核兵器廃絶のための多国間条約の可能性や目標期限については何も述べていないにも拘らず、オバマ大統領が核廃絶の多国間条約や究極の目的実現の期限を設定しているかの印象を与えてしまった。筆者が指摘する2つ目の誤解は、左右両陣営によるオバマ構想の間違った解釈によるものである。つまり、筆者によれば、核軍縮推進派は、米国大統領がその気になり、米国の大規模な核戦力を交渉のテーブルに置きさえすればすべての障害が取り除かれるとの前提に立ち、米国こそが「核兵器のない世界」の進展における障害だと主張する。他方で核軍縮反対派は、あたかもオバマ大統領が今すぐ米国の一方的核軍縮を進めようとしているかの如く誤解し、そんなことをすれば他の国々は1-2発の核兵器を取得して超大国の地位を得ようとするだろうと警告している。実際にオバマ大統領が現時点において必要だと考えていることは、核兵器を保有しあるいは拡大抑止に依存するすべての国々が持っている、核兵器が必要だという認識をなくすための措置であると筆者は述べている。

オバマ構想が直面する問題の第2として筆者は、政治・安全保障の課題について分析している。筆者によれば、現在の核兵器保有国は、グローバルあるいは地域レベルでさまざまな競争関係を抱えており、米国あるいはいずれかの核兵器国が一方的削減を行っても、他の核兵器保有国の追従を引き出せないため、核廃絶に向かうプロセスは、米-NATO-露関係、米-中-露関係、中印関係、インド-パキスタン関係、イスラエル-近隣諸国関係の改善を伴わなければならない。また、筆者は、核兵器を造れない状態にする (disinvest) ことはできないものの、人間社会は、過度に有害な創造物をなくす選択をしてきたことも確かであると指摘し、禁止に向けた合意を形成し、それを検証する装置を構築し、履行を強制

¹⁾ カーネギー国際平和財団不拡散プログラム部長、日豪国際軍縮委員会(ICNND)諮問委員

するための行動をとることこそが課題であると主張する。

第 3 に筆者は、米国以外の国々のこれまでの反応について、ロシア、中国、フランス、イスラエル、パキスタン、インド、そして北朝鮮のいずれもが、従来の立場を変更するに至っていないことを指摘したうえで、英国についても、米国以外の核兵器国の中で最も一貫して核軍縮を支持してきたとはいえ、保守党に政権が移行した場合には、この限りではないであろうと述べている。また、筆者は、通常戦力においてより強力な諸国と隣接している米国の同盟諸国（日本：中国及び北朝鮮／ポーランド、チェコ、バルト諸国：ロシア）の反応は複雑であるとしながらも、NATO の一部の国々の外相らは、オバマ構想に近づくため、新たな代替戦略を模索するよう求めているなど、新しい動きがみられることも確かであると述べている。さらに、従来、不拡散体制の不平等性に不満を表明してきた非核兵器諸国については、「核兵器のない世界」構想を説くことでオバマ大統領は一定の共感を得ることに成功したとも述べている。

その上で筆者は、不拡散体制の強化に向け、非核兵器諸国の協力を獲得できるか否かを占う案件として、核態勢見直し (NPR)、核セキュリティサミット、NPT 運用検討会議を取り上げ、次のように述べている。NPR については、非核兵器諸国が、オバマになって変化したこと (“Obama difference”) を重視するのか、あるいは変化せず維持されたことを重視するかに注目すべきである。また、核セキュリティサミットについては、主要な非核兵器国が、核分裂性物質の管理やその盗難及びテロリズムの防止策について明確なコミットメントを回避するようであれば、オバマ構想の将来は心もとないであろう。NPT 運用検討会議については、190 もの加盟国によるコンセンサス・プロセスに本来的な限界があるものの、それは核の国際秩序に関する加盟諸国の認識を映す鏡であり、加盟諸国が言葉だけではなく行動でも不拡散体制に協調するのか否かに着目すべきである。

米国内でオバマ構想が直面している問題について筆者は、オバマ大統領が、カイル (John Kyl) 上院議員をはじめとする国内の反対勢力に配慮しながら、北朝鮮及びイランとの交渉を進めてきたと指摘したうえで、オバマ大統領には、さらに前進していく覚悟があると指摘する。

以上の分析を踏まえて筆者は、オバマ大統領はこの 1 年、さまざまな反対勢力の中をかき分けながら進んできたものの、国内外で頼りになる協力者をほとんど獲得していないことに問題があると指摘する。新たな協力者を獲得するための有効な手段として筆者は、欧州（ロシアと東部 NATO 諸国間）、南アジア（インドとパキスタン）、朝鮮半島、中東において、各地域の政治・安全保障関係の改善に貢献することを挙げている。筆者は、米国のリーダーシップは必要条件ではあっても十分条件ではなく、重要な変化は、他の諸国自身が「核兵器のない世界」における平和と安全保障を求めるような道筋を作ることによって可能になるのであり、米国大統領はそのために努力を惜しむべきではない、として論文を結んでいる。

※本論文にご関心のある方は、以下の URL から PDF を開き原文をご参照ください。

<http://carnegieendowment.org/files/prague4.pdf>